

すみだ

2010.4.24

区議会だより

NO. 163
発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-1111代表



墨堤の桜

平成22年度予算が成立

総額1505億1800万円前年度比4.9%増

平成22年度
墨田区各会計歳入歳出予算額

総額	1,505億1,800万円
一般会計	1,041億 100万円
国民健康保険特別会計	280億2,400万円
老人保健医療特別会計	2,400万円
介護保険特別会計	140億9,000万円
後期高齢者医療特別会計	42億7,900万円

平成22年度
第1回 定例会

墨田区議会は、平成22年第1回定例会を2月12日から3月31日までの48日間にわたって開きました。
2月12日の本会議では、山崎区長から平成22年度区政一般の施政方針説明がありました。
2月19日の本会議では、自由民主党、公明党、日本共産党の3人が会派を代表して、区長、教育長に対して代表質問を行いました。また、2月22日の本会議では4人の議員が、区長、教育長に対して一般質問を行うとともに、区長提出議案「東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について」を含む議案2件を原案どおり可決しました。
3月30日の本会議では、区長から追加提出された「墨田区監査委員選任の同意について」を含む議案33件を原案どおり可決しました。なお、「平成22年度墨田区一般会計予算」については、付帯決議を付しました。また、「介護保険制度の抜本的な基盤整備に関する意見書」を含む議員提出議案5件を可決しました。その後、議事の都合により、会期を3月31日まで1日間延長しました。
3月31日の本会議では、区長から追加提出された「墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例」を含む議案2件を原案どおり可決しました。

予算特別委員会のもよう

22年度各会計予算を審査

2月22日に正副委員長の互選を行い、その後、2月25日から3月12日までの間、延べ9日間にわたる予算特別委員会、平成22年度墨田区一般会計予算など5件を審査しました。最終日には、自由民主党、公明党、民主党、民主クラブが「賛成」、日本共産党が老人保健医療特別会計予算については「賛成」、その他の4件については「反対」の立場で意見を述べた後、一般会計予算については、「景気回復の先行きが不透明であることから、基金と起債の活用については、区民生活に影響が及ぶことのないよう、将来の財政負担を十分に考慮し対応すること。」との付帯決議を付して原案どおり可決すべきものと決定し、その他の4件については、原案どおり可決すべきものと決定しました。

なお、日本共産党から「平成22年度墨田区一般会計予算の編

成替えを求める動議」が提出されましたが、賛成少数で否決されました。

【予算特別委員会委員】
◎西原 文隆 出羽 邦夫
◎甚野 博義 大越 勝広
あそうあきこ あべきみこ
樋口 敏郎 高柳 東彦
とも 宣子 木内 清
田中 哲 瀧澤 良仁
はらつとむ 片倉 洋
沖山 仁

（◎委員長 ○副委員長）

代表
質問

区政を問う！

22年度予算案をどう考えるか



自由民主党

木内 清

問 歳入の落ち込みが予測される中、拡大予算を余儀なくされた実態や要因分析、起債発行額の上限はどう考えるか。

新政権の子ども手当が児童手当と質的に異なるものであるとの評価をしているのか。全額国庫負担の方針変更についてどう考え、国に抗議する意思があるか。区長会は、来年度以降の取扱いを協議しているのか。

すみだ北斎美術館や環境ふれあい館の建設は、まちづくり交付金に大幅な変更があった場合、現時点での見解はどうか。

東武鉄道が発表したスカイツリー内の水族館、ドーム型シアターの進出計画について、区は事前に連絡を受けていなかったのか。また、タワー街区や周辺整備についてスカイツリー側との協議の場がなかったのか。

平成22年度の区内中小企業の景況をどのように把握し、今後の景況と必要な対策について分析しているか。中小企業金融円滑化法について、区内中小企業の実績や利用状況が振るわないとすれば、法令のどこにその実効力が伴っていないのか。

答 子ども手当、生活保護費、保育園待機児解消のため施設整備助成などの増が要因

である。起債残高の上限は350から400億円と考えている。子ども手当と児童手当は、子育て支援という趣旨で重なる面もあるが、所得保障機能といった面では違いがあると認識をしている。地方に負担を求める今回の国の対応は極めて遺憾である。特別区長会でも、全額国庫負担とすることなどを要望する。万が一、まちづくり交付金が満額交付されない場合には他の財源を充当することになるが、現時点では計画に沿って実施をしたいと考えている。

自由民主党

答

戦略的広報活動を全庁的に展開するため庁内にプロジェクトを立ち上げ、状況に応じた広報活動を展開する。戦略的広報の一環として、公式ホームページのリニューアルを行うとともに、区報のデザイン編集等を専門家に委託し、より分かりやすい行政情報を届けられるように努める。

ガバナンス条例制定に併せ、まちづくりに関する情報は、区民と区との共有の財産との認識のもと、情報共有の一層の充実に努めていきたい。

何人程度が配置されるのか。土曜授業の容認について教育長はどのように受け止めているのか。既に区では土曜補習教室の取組を行っているが、土曜補習教室は取りやめになるのか。指導力の高い教員を区立学校に多く配置していく必要があるが、人事異動の際、教員の詳細な指導力の調査ができないのか。また、教育委員会として指導能力の高い教員を自前で養成する取組が望まれるがどう考えるか。

答

教員の加配は、入学直後のきめ細かな指導を人員面から支えるものとして教育上の効果が大きく期待できる。人数は、現時点では確定できない。土曜授業の実施については大変意義のあることと考えている。土曜補習教室については、児童・生徒の過重負担とならないよう今後のあり方を再検討する。有為な教員が配置されるよう、各方面から情報を収集し、積極的に東京都に要請する。教員養成は年間を通したカリキュラムを構築し、資質の向上を図る。

区長は3期目の仕上げの年に当たる平成22年度の区政にどのように取り組むのか。先の本会議で表明した施策を確実に実施すること。将来のまちづくりにつなげる。

問

区政にどのように取り組むのか。先の本会議で表明した施策を確実に実施すること。将来のまちづくりにつなげる。

観光協会は、区の委託事業から一段上のレベルアップを目指すべき。

答

観光協会からは観光関連企業との連携を図るなど柔軟に対応したいと聞いている。

観光協会は、区の委託事業から一段上のレベルアップを目指すべき。

答

観光協会からは観光関連企業との連携を図るなど柔軟に対応したいと聞いている。

観光協会は、区の委託事業から一段上のレベルアップを目指すべき。

答

観光協会からは観光関連企業との連携を図るなど柔軟に対応したいと聞いている。

観光協会は、区の委託事業から一段上のレベルアップを目指すべき。



●観光立国を目指すために、どのように情報発信をするのか

●学校教育の動向と教育委員会への対応を問う

●「小1問題」「中1ギャップ」の予防・解決のための教員加配について、基本的姿勢を明らかにしてほしい。また、

●「小1問題」「中1ギャップ」の予防・解決のための教員加配について、基本的姿勢を明らかにしてほしい。また、

●「小1問題」「中1ギャップ」の予防・解決のための教員加配について、基本的姿勢を明らかにしてほしい。また、

●「小1問題」「中1ギャップ」の予防・解決のための教員加配について、基本的姿勢を明らかにしてほしい。また、

●「小1問題」「中1ギャップ」の予防・解決のための教員加配について、基本的姿勢を明らかにしてほしい。また、

●「小1問題」「中1ギャップ」の予防・解決のための教員加配について、基本的姿勢を明らかにしてほしい。また、

●「小1問題」「中1ギャップ」の予防・解決のための教員加配について、基本的姿勢を明らかにしてほしい。また、

●「小1問題」「中1ギャップ」の予防・解決のための教員加配について、基本的姿勢を明らかにしてほしい。また、

企画総務委員会のもよう

【3月24日】

議案 墨田区手数料条例の一部を改正する条例…東京都計画高度地区の変更に伴い、建築物の高さの最高限度についての特例の認定及び許可に係る申請手数料を新設するもの。可決すべきものと決定した。

議案 墨田区職員定数条例の一部を改正する条例…職員の定数を30人減らすもの。起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例…労働基準法の一部改正に伴い、月60時間を超える超過勤務に係る超過勤務手当の支給割合を引き上げるもの。可決すべきものと決定した。

議案 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例…退職後において在職期間中に懲戒免職等処分に相当する行為があったと認められた場合等の退職手当について、新たな支給制限、支払いの差止め、返納等の制度を整備するもの。可決すべきものと決定した。

議案 墨田区収入証紙条例を廃止する条例…収入証紙の利用が減少したことに伴い、行政事務の効率化を図るため、廃止するもの。可決すべきものと決定した。

議案 平成21年度墨田区一般会計補正予算（議案第1号）…地方消費税交付金、特別区交付金等の減により、計16億1100万円を減額するもの。起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

議案 墨田区総合体育館建設等事業契約の一部変更について…国からの交付金の交付による施設整備費の一括支払に伴う割賦金利の減少及び当該一括支払による金融費用の増加等に伴い、契約金額を変更するもの。可決すべきものと決定した。

議案 梅若小学校増築その他改修工事請負契約…可決すべきものと決定した。

陳情 「非核三原則の法制化に関する陳情」…「非核三原則」の法制化を促すよう、国及び政府に対し、意見書の提出を求めるもの。――「非核三原則は、遵守すべきだが法制化は難しいのではないか」、「核の廃絶や核兵器の被害を二度と繰り返さないためにも法制化は必要だ」などの意見が出され、起立表決の結果、趣旨に沿うことは困難であるとの理由により、不採択とすべきものと決定した。

陳情 「旧日本軍「慰安婦」問題の解決に関する陳情」…旧日本軍「慰安婦」問題の解決促進について、政府に対し、意見書の提出を求めるもの。――閉会中の継続審査とすることと決定した。

報告 行政評価（外部評価）制度について…外部評価専門委員会からの提言の内容等について報告があった。

【3月30日】
議案 平成21年度墨田区一般会計補正予算（議案第34号）…国からの地域活性化・公共投資臨時交付金を公共施設整備基金に積み立てるなど、計11億8807万円を追加するもの。――可決すべきものと決定した。



介護予防事業の効果を検証し、再構築を！病院内介助に支援を！



公明党
加納 進

問 国は、平成20年度から65歳以上の健康診断の際、特に介護予防に必要な高齢者を特定高齢者として把握し、運動や口腔ケア、低栄養改善等の指導をするとして。区が実施した特定高齢者把握事業、新転倒予防教室は余りにも非効率であると言わざるを得ない。この結果をどのように受け止め、またその原因をどう分析しているのか。特定高齢者把握事業の見直しについて、国に上申するべきだ。

答 国は、平成20年度から65歳以上の健康診断の際、特に介護予防に必要な高齢者を特定高齢者として把握し、運動や口腔ケア、低栄養改善等の指導をするとして。区が実施した特定高齢者把握事業、新転倒予防教室は余りにも非効率であると言わざるを得ない。この結果をどのように受け止め、またその原因をどう分析しているのか。特定高齢者把握事業の見直しについて、国に上申するべきだ。

答 特定高齢者の把握数に比べて、新転倒予防教室等の介護予防事業への参加者が少ない。その原因として、参加が任意であること、密度の濃いカリキュラム、介護予防という名称への抵抗感、理解不足などが影響しているのではないかと。参加者が少ないという状況は全国



●観光関連事業に関して、総合的なプロデューサーを登用し、強力に推進する体制づくりを

問 新タワー及び観光関連事業は、縦割り行政ではな

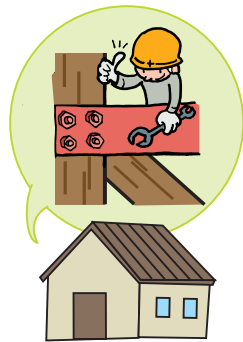
いか。このままでは、多くの区民、事業者を経済的な恩恵が行き渡らないのではないかと。観光関連事業に関しては総合的なプロデューサーが必要ではないかと。組織を横断して管理でき、観光を区内産業の柱に昇華させる能力と情念を持った人材をできれば外部から招聘し責任と権限を与え、常に経済効果を検証しながら強力に推進する体制をつくらどうか。観光振興を図る目的、区の責務や事業者、区民の役割等を明確にする（仮称）観光振興条例を検討したらどうか。

答 外部人材の登用について必要と認識をしている。庁内の横断的な組織連携については、部長級で構成する新タワー観光庁内推進本部を中心に行っているが、総合プロデューサーの登用についても、提案の趣旨を踏まえて、まずは計画をする観光プラザの事業展開に是非採用したい。観光振興条例については、既に制定された自治体の事例を調査し、今後の具体的な事業展開の進め方などについて、どのような形で仕組みづくりができるのか少し検討したい。

●木造住宅耐震改修助成制度を拡充せよ

問 木造住宅耐震改修助成制度における耐震改修がなかなか進まないのはなぜか。震災時に一時集合場所や学校等へ安全に避難するには避難路の確保は最重要課題だ。主要生活道路の安全性を高めるために沿道の耐震化を強力に進めるべきだ。昭和56年以前の建物については、バリアフリー化の住宅改修工事と耐震改修工事を同時にできる体制を考えるべきだ。渋谷区は平成22年度から1部屋のみの簡

易補強工事に対して、助成を行うとしている。墨田区もこのような工夫が必要だ。



答 耐震化が進まない原因として、アンケートによると、改修工事の高額な費用負担が主な要因である。今後は安価で効果的な改修ができる工法の開発などを進めたい。避難路の確保については、沿道の建築物の効果的な耐震化の促進策を検討する必要がある。住宅のバ

リアフリー化の工事を行っている地元業者にも働きかけ、耐震改修が同時に行えるようにしていきたい。1部屋のみの簡易耐震補強の補助を本区の制度にそのまま盛り込むことは現状では難しい。

問 予算の編成過程を情報開示すべき。平成23年度以降の中期の財政見通しは。

答 情報開示については、現在検討中。財政見通しについては、実施計画を策定中。

問 幼小連携を拡大して、公立保育園や私立幼稚園・保育園とも連携してはどうか。

答 課題はあるが、今後も幼小・保・小・中の連携の拡大に取り組んでいく。

介護保険制度の抜本的な基盤整備に関する意見書（要旨）

介護保険制度がスタートして10年を迎えましたが、必要なサービス及び介護施設の確保、経済的負担の軽減、介護報酬や処遇の改善などを要望する切実な声が多く上がってきています。今後さらに進展する超高齢化社会を見据え、2012年に行われる介護保険制度改革では、抜本的な制度設計の見直しが必要と考えます。よって、墨田区議会は政府に対し、下記事項に早急に取り組むよう強く要望いたします。

記

- 1 特別養護老人ホーム等の整備促進を図るための十分な財政措置を講じること。
 - 2 ホームヘルパーの増員と「レスパイト（休息）事業」を大幅に拡大すること。
 - 3 要介護認定審査手続などの認定制度を簡素化すること。
 - 4 介護報酬の引上げや、介護保険料・利用料を抑制するため、公費負担割合を大幅に引き上げること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

内閣総理大臣 厚生労働大臣 あて

国民健康保険の国庫負担に関する意見書（要旨）

国民健康保険は以前にも増して低所得者を多く抱える構造になっています。しかし、年々負担が重くなり、支払いが困難となっている世帯が増えています。保険料が高くなった原因は、医療費の増加とともに、国の国庫負担率を引き下げたことが大きく影響しています。国民健康保険事業には、その健全運営に対する国の責任があるため、国庫負担が定められていますが、負担率が随時引き下げられています。

よって、墨田区議会は政府に対し、安定した国民健康保険制度の運営が可能となるよう、国庫負担割合の大幅な引上げを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

内閣総理大臣 厚生労働大臣 あて

区民文教委員会のもよう

【2月22日】

議案 東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について…被保険者から徴収する保険料を軽減するため、平成22・23年度に限り、区市町村が東京都後期高齢者医療広域連合に対し経費を負担することに伴い、同広域連合規約の変更に係る協議をするもの―可決すべきものと決定した。

議案 東京都後期高齢者医療広域連合の葬祭費に関する事務の受託に係る協議について…東京都後期高齢者医療広域連合が行う葬祭費に関する事務を区が受託することについて、規約に基づき協議をするもの―可決すべきものと決定した。

議案 墨田区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例…東京都後期高齢者医療広域連合が葬祭費の支給をした場合には、区独自の葬祭費の支給を行わないことを定めるもの―可決すべきものと決定した。

議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例…月60時間を越える超過勤務に係る超過勤務手当の支給割合を引き上げるとともに、義務教育等教員特別手当の支給限度額を引き下げるもの―起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

議案 墨田区体育館等の管理運営に関する条例を廃止する条例及び錦糸公園駐車場の管理運営に関する条例を廃止する条例…墨田区総合体育館の新設に伴い、墨田区体育館等及び錦糸公園駐車場の管理運営に係る事務を廃止するもの―いずれも可決



墨田区総合体育館

すべきものと決定した。

陳情 国民健康保険料の値上げ中止に関する陳情外1件…2010年度の国民健康保険料を据え置くこと、賦課方式の見直しによる負担増はしないことなどを求めるもの―「共感する内容もあるが、区単独で実現することは困難である」、「区民の苦しい実態をみて改善すべき」などの意見が出され、起立表決の結果、趣旨に沿うことは困難であるとの理由により、不採択とすべきものと決定した。

議案 墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例…特別区国民健康保険事業の調整に関する共通基準に基づき、基礎賦課額の保険料率等を改定する等のほか、所要の規定整備をするもの―起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

議案 墨田区特別区税条例の一部を改正する条例…公的年金等所得を有する65歳未満の給与所得者について、公的年金等所得に係る所得割額の徴収方法を普通徴収から給与からの特別徴収とするほか、所要の規定整備をするもの―可決すべきものと決定した。

中小零細企業への支援策の 拡充を



日本共産党
高柳 東彦

問 区は経営安定化融資の延長と信用保証料の全額補助を継続しているが、中小零細企業の資金繰りは依然として厳しいものがある。区内業者の実態、要望を把握して、区として相談体制を強化し、金利の全額補助に踏み出すなど、一層の支援策を講じること。

経営革新の支援として、既に商業アドバイザー派遣事業を実施しており、来年度からは、新商品・新技術開発支援事業においても企画開発力の強化と技術の改善を図ることとしている。公契約条例は、各自自治体の状況を見据えながら対応していく。新タワー商業ビルの区内商業に与える影響は大きい。地元商店の方々にはそれぞれの店の特徴を出し、差別化を図っていただく必要がある。区としては、各商店街の活性化を中心とした取組を着実に推進したい。地元事業者の出店に際しては、東武鉄道と十分な協議ができるような環境を側面支援していきたい。

墨田区の零細業者は、孫請、孫孫請、分業が多く、緊急の仕事起こしや直接的な支援策を検討し実施すべきである。

公共工事では、従事労働者の賃金水準の著しい低下が問題となっている。適正な賃金を確保し、労働者の暮らしを守るとともに、公共事業の水準を確保するための公契約条例の制定を区としても検討すべきである。

東武鉄道が建設中の新タワー商業ビルは、テナント料が高過ぎて地元業者はなかなか入れないとの話や、地元優遇措置などを求める声もあると聞くが、区内の小規模小売店の総売り場面積の5割にも及ぶこの商業ビルが区内商店に与える影響をどう見て、どう対応するのか。

答 融資あつ旋窓口や中小企業センター相談員の巡回相談において、今後とも区内業者の実態等の把握に努め、商工相談や商業アドバイザー派遣制度を活用して支援していく。さらなる利子補給は、今後の景況や区の財政負担等を勘案しながら対応を考えていく。

たことに伴い、保険料の引上げを区長会で了承した。一般会計も大変厳しい状況であり、これ以上の国保会計への繰入れは困難である。今後も国や都に対して財政支援の要請は行いたい。保険料の納付が困難な方には、状況を伺いながら対応していく。国で高額療養費等の取扱いも検討しているので、区独自の軽減策は現段階では考えていない。

●後期高齢者医療制度は即時廃止すべき

問 鳩山政権は、後期高齢者医療制度の廃止を4年も先送りし、保険料の負担軽減策も実行していない。東京都後期高齢者医療広域連合は、平均で4・94%、4165円の値上げを決めた。政府に対して制度の廃止と財源保障を強く求めるとともに、区独自の軽減策を実施するよう要求する。

介護保険料等の負担も高齢者や家族に重くのし掛かっている。介護保険料と利用料の引下げ、減免制度の拡充を求める。

●国民健康保険料の値上げ案を撤回せよ

問 国民健康保険料を来年度も大幅に値上げしようとしている。この値上げ案を撤回し、値上げ分は一般会計から補てんすること、国と都に国保財政への負担を強く求めることを要求する。

保険料の一般減免実績がゼロである。減免規定や運用を実態に見合ったものに改善すること。深刻な受診抑制が起きていることを踏まえ、低所得者への助成や入院見舞金制度の創設など、医療費負担の軽減に努めるべき。

答 高齢化や医療費の増などにより賦課総額が上昇し

ので、区独自の軽減策は現在考えていない。介護保険料は一部引下げを行い、利用料減免については、高額介護サービス費等の支給を実施している。

問 「ハコもの」批判の強い北斎館の建設は中止する大型開発の見直しを。

すみだ北斎美術館は、東京スカイツリー開業に合わせ、観光拠点として整備する。雇用の危機打開のため、シルバー人材センターの積極的な仕事起こしを。

問 センターの業務内容についてのPRを行い、受注拡大に向けた取組を行っている。耐震診断・耐震改修の助成額を引き上げ、手続を

答 区として少人数学級に踏み出す方針を明確にし、都の教員加配も活用して対応を。加配教員の活用については、学校の実態等を十分考慮して、対応したい。

問 区として少人数学級に踏み出す方針を明確にし、都の教員加配も活用して対応を。加配教員の活用については、学校の実態等を十分考慮して、対応したい。

答 簡素化するなど、改善を。今後も必要に応じて国等へ予算増額等を要請するとともに、手続の改善を進める。



国として直接地方の声を聞く仕組みの保障に関する意見書（要旨）

地方自治体等からの国に対する陳情・要請は昨年末より、窓口を民主党に一元化されたことにより、政府に対して直接地方の声を届けることができなくなりました。本来、政治と行政の役割は切り離して考えるべきであり、行政への窓口を閉ざすことは、憲法で保障する国民の請願権を侵害することにもなりかねません。よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、行政府として直接、地方の声に耳を傾け、しっかりと受け止める仕組みを保障するよう強く要望します。以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 内閣官房長官
総務大臣 財務大臣
内閣府特命担当大臣（行政刷新担当大臣） あて

政治資金規正法の制裁強化等に関する意見書（要旨）

昨年12月、鳩山由紀夫首相の資金管理団体「友愛政経懇話会」の偽装献金事件で、元秘書が政治資金規正法違反により起訴されましたが、鳩山首相自身は不起訴となりました。また、本年1月、小沢一郎民主党幹事長の資金管理団体「陸山会」の土地購入事件で、現職国会議員を含む秘書らが政治資金規正法違反により起訴されましたが、小沢一郎氏自身は不起訴となりました。現行法では、国会議員など政治団体の代表者が「会計責任者の選任及び監督」について「相当の注意を怠ったときは、50万円以下の罰金に処する」と規定されていますが、その人を会計責任者に選ぶ段階で「相当の注意を怠った」と立証するのは困難であり、実効性に欠けると言わざるを得ません。よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、政治資金問題の疑惑の究明を進めるとともに、会計責任者が違法行為を犯した場合に、監督責任のある国会議員の公明権を停止するなどの法改正を強く要望いたします。以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣 あて

産業都市委員会のもよう

【3月23日】

議案 墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例…東京都市計画東船場地区地区整備計画区域に京成曳舟駅前東第3地区及び鉄道地区が追加されたこと等に伴い、当該地区の建築物の用途等の制限について定めることと、同区域の建築物の用途の制限について定めるもの―可決すべきものと決定した。

陳情 区内循環バスの運行ルート案に関する陳情…JR錦糸町駅南口の丸井錦糸町店前に区内循環バスの停留所の設置を求めるもの―趣旨に沿うことは困難であるとの理由により、不採択とすべきものと決定した。

報告 東京都市計画高度地区の変更について―東京都市計画高度地区の変更について、決定告示を平成22年3月31日（予定）に行う等の報告があった。

報告 荒川将来像計画全体構想書2010（案）の概要について―「荒川将来像計画全体構想書2010（案）」の策定経緯、概要及び今後のスケジュール等について報告があった。

議案 墨田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例…道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料を徴収する占用物件を新設するとともに、固定資産税に係る固定資産の評価替えに伴い、道路占用料を改定するもの―可決すべきものと決定した。

議案 墨田区立公園条例の一部を改正する条例…固定資産税に係る固定資産の評価替えに伴い、公園の土地の使用料等を改定するとともに、施設の老朽化により墨田区屋内プール体育館を廃止するほか、墨田区弓道場の使用料を定める等のもの―可決すべきものと決定した。

議案 墨田区小規模企業特別融資資金に係る債権の放棄について（3件）…債権の適正な管理



用語の解説

***【協治（ガバナンス）】**
…区民、地域団体、NPO、企業、区など多様な主体が、それぞれ果たすべき責任と役割を自覚しながら、ともに考え、行動することで、地域の課題の解決を図ろうという社会のあり方

***【地下鉄8号線の延伸】**
…有楽町線の豊洲～住吉間及び押上～四ツ木～亀有間

***【地下鉄11号線の延伸】**
…半蔵門線の押上～四ツ木～松戸間

一般質問

2月22日の本会議では、
4人の議員が一般質問を行いました。

既存不適格マンションの再生
について問う

自由民主党 沖山 仁

問 昭和48年ごろから各自治
体において用途地域等の
都市計画の策定、容積の規定整
備など法の改正があり、多くの
人たちが既存不適格建物の所有
者として余儀なくされている。
国はマンション建替えの円滑化
等に関する法律を策定し、建替
えに向けた取組を進めている。
しかし、実態調査によると、容
積、日影、耐震基準、建ぺい率、
斜線制限等の規制を受けるなど、
制限がある。本区の既存不適格
マンションの棟数は、本区では、
都市計画高度地区の見直しなど
の既存不適格建築物特例案が出
される予定だが、更なる総合設
計制度の特例を設けるなど、建
替えの促進を図ることが重要だ。

答 昭和56年に耐震基準の変
更があった。それ以前に
建築された区内のマンションは
645棟ある。これらの多くが
既存不適格に該当すると推測し
ている。今回の高度地区の見直
しは容積率に合わせて高さ制限
を設定しているため、ほとんどの
建物が現状の延床面積を確保
できるが、困難な場合もあるの
で、指定する高さの1・3倍ま
で建て替えられる緩和制度を設
けた。各マンションの様々な課
題の解決や建替えに当たっての
合意形成、建築計画、資金計画
等に関するアドバイスが受けら
れるような各分野の専門家の派
遣など、支援策を検討したい。

問 京成押上線の高架下利用
のマスタープランは、
地域活性化やまちづくり
に大きく寄与するもの。

幹部職員の資質について問う

無所属 江木 義昭

問 弁護士、司法書士、行政
書士などの8業種の人た
ちは職務上の権限によって、本
人の了解なしに戸籍謄本あるい
は住民票を取得できるが、不正
取得の事件が発生している。職
務上の請求があった場合は、本
人に通知する制度を導入すべき
ではないかとお願いしたところ、
区側はできないという回答であ
った。理由の一つとして、この
8業種の人の業務遂行に支障を
来すおそれを挙げた。区の担当
部長等は、区民の利益よりも業
者の利益を優先するという答弁
だった。自己情報管理権を守る
という区民の利益とこの8業種
の業務上の利益を対比したとき
にどちらを優先するのか。区の
職員の資質として、常に区民の
利益を最優先に考えていくとい
う姿勢から逸脱しているこの答
弁について、どう考えるか。

答 区の職員は地方公務員と
して、法律や条例等の遵
守のもとに住民サービスの向上
に努めるということが、職員の
職務の遂行の基本的な態度であ
る。本件については、区として
は、弁護士や司法書士等の業界
の利益を優先しようとするもの
ではなく、弁護士等に依頼して
自己の権利を守ろうとする一般
国民、一般区民の利益を守ると
いう観点もある。なお、これら
の考え方について、担当職員が
説明したときに、業界の利益が
優先するなどというようなこと
を言ったとすれば、不適切な説
明であって、今後、十分理解い
ただけるよう、丁寧な説明をす
るよう指導していきたい。

生活保護受給者の自立支援に
ついて問う

公明党 高橋 正利

問 墨田区の生活保護行政の
課題の一つに、慢性的な
ケースワーカー不足の問題があ
る。心身等の問題で働けない高
齢者の被保護世帯に対して、介
護、高齢者福祉に精通している
地域包括支援センターと連携し
、ケースワーカーの負担軽減を図
るべきと考えるが区長の所見は、
現在行われている清掃等の就労
体験会だけではなく、社会参加
できる機会をつくる体制が必要
である。銚路市では授産施設に
被保護者がボランティア参加す
ることで生産性が向上し、行政
コストの削減にもつながってい
ると聞くが、墨田区でも実施を
検討するべきではないか。

答 今後、高齢化が進行し、
介護や生活支援を必要と
する高齢被保護者の割合が増大
していく中で、地域包括支援セ
ンターと連携しながら高齢者の
日常生活の支援をしていくこと
は極めて重要であり、今後も連
携を強化し、さまざまな問題の
解決に努めたい。現在の就労体
験会は、限られたメニューであ
ることから、ボランティア活動
や就労体験を通して被保護者の
社会参加や自立へのインセンテ
ィブを高めることのできる実施
メニューの拡充に努めたい。

観光施策について問う

民主党 田中 哲

問 東武鉄道や東京スカイツ
リーにはもつと大きな地
域貢献を求めるべきである。ス
カイツリーの周辺には多くの人
が訪れており、既にタワーによ
る観光は始まっている。早急な
観光施策を進める必要があるの
では、地下鉄8号線の延伸につ
いて、江東区と協力をして、早
期実現を図るべく共同歩調をと
るべき。錦糸町の開発は北口に
大きな力が注がれてきた。新タ
ワー通っても総武線の北側まで
ある。総武線の南側に対する充
分な配慮を求めたい。北十間川
から横十間川を抜ける錦糸町へ
の舟運ルートは魅力的ではない
か。半蔵門線押上駅に東京スカ
イツリー駅との副名を付けては
いか。

答 開発事業者とは地域への
貢献、協力を求めて、協
議を進めている。新タワー周辺
の来街者に向けての観光施策に
ついては、それぞれの観光施策
を適宜実施できるよう努める。
地下鉄8・11号線の延伸につ
いては、早期実現に向けて、江東
区、葛飾区、松戸市と連携して
進めていきたい。新タワー通り
の総武線南側の延伸については、
魅力ある集客施設の誘致などの
まちづくりと連携して推進した
い。河川の舟運については、江
東区との連携が必要と考え、両
区で舟運活用策の検討も進めて
いる。副名を付けることにつ
いては、今後関係者と協議した
い。

問 5歳児健診を導入しては
どうか。

答 多面的なアプローチを検
討することが必要である。

問 学校側から健康増進を
発信できる体制をとるべき。
情報提供を積極的に行う
よう各学校に働きかける。

答 土曜日の授業実施につ
いて、教育長の所見は、
全校実施に向け、条件整
備を図っていききたい。

子ども読書活動を推進するための予算確保に関する意見書（要旨）

「文字・活字文化振興法」の制定・施行5周年にあたる本年が「国民読書年」に制定されました。しかし、政府は、2010年度予算案では、「子ども読書応援プロジェクト」事業を廃止し、子ども読書の普及啓発予算を計上したものの、結果的に子どもの読書活動の関連予算が1億円強削減されました。子どもの読書は、豊かな心を育むとともに、生きる力を養う上で欠かすことのできない活動です。よって、墨田区議会は政府に対し、「政官民協力のもと国を挙げてあらゆる努力を重ねる」という国会決議を真に履行し、子どもの読書活動を推進するための十分な予算を確保するよう強く要望いたします。以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 あて

特別委員会を開く

行財政改革等特別委員会

【2月23日】

平成21年度の都区のあり方検討委員会における検討状況について及び墨田区行財政改革実施計画（平成21年度改定）について、それぞれ報告があり、質疑応答が行われました。

■新タワー建設・観光対策特別委員会

【3月16日】

区内循環バスの運行ルート案に対するパブリックコメント等の結果及び区内循環バスのバス停設置の考え方について報告があり、質疑応答が行われました。また、国土交通省関東運輸局による案内表示等の多言語化調

査及び京成電鉄本社の東京都墨田区押上から千葉県市川市八幡への移転について報告があり、質疑応答が行われました。

福祉保健委員会のもよう

【3月17日】

議案 墨田区女性福祉資金貸付

条例の一部を改正する条例…貸付対象者の年齢要件を緩和するとともに、技能習得資金の貸付期間の延長、修学資金等の貸付限度額の引上げ等をするもの。可決すべきものと決定した。

議案 墨田区保育所条例の一部を改正する条例…墨田区花園保育園園舎の改築工事の実施に伴い、同園の位置を仮園舎を設置する位置とするほか、児童福祉法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの。可決すべきものと決定した。

議案 墨田区保育の実施及び費用徴収に関する条例の一部を改正する条例…児童福祉法の一部改正により、「保育の実施」の定義が改められることに伴い、所要の規定整備をするもの。可決すべきものと決定した。

議案 墨田区保育の実施及び費用徴収に関する条例の一部を改正する条例…児童福祉法の一部改正により、「保育の実施」の定義が改められることに伴い、所要の規定整備をするもの。可決すべきものと決定した。



問、社会福祉法人希望福祉会を指定管理者に指定するもの。可決すべきものと決定した。

報告 墨田区地域密着型サービス事業候補者の選定について。事業候補者、施設概要、事業内容、開設予定時期等について報告があった。

報告 墨田区次世代育成支援後期行動計画について。中間のまとめ」についてのパブリック・コメント実施結果等について報告があった。

報告 保育施設の開園準備状況について。平成22年4月開園予定の保育施設の準備状況について報告があった。

報告 子ども手当制度について。平成22年度に実施する子ども手当の制度の概要等について報告があった。

報告 新型インフルエンザに係る動向について。ワクチン接種の状況等について報告があった。



報告 墨田区食育推進行動計画（案）の策定について。計画の概要等について報告があった。

報告 墨田区保健所使用料の改定について。改定の理由、概要、内容等について報告があった。

定例会で議決した議案等

㊦は意見の分かれた議案等
(各党派等の賛否は別表参照)

可決した議案

◎区長提出議案 (37件)

- <予算 11件>
- ・平成21年度墨田区一般会計補正予算（議案第1号）**㊦**
 - ・平成21年度墨田区一般会計補正予算（議案第34号）
 - ・平成21年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算
 - ・平成21年度墨田区老人保健医療特別会計補正予算
 - ・平成21年度墨田区介護保険特別会計補正予算
 - ・平成21年度墨田区後期高齢者医療特別会計補正予算 **㊦**
 - ・平成22年度墨田区一般会計予算 **㊦**
 - ・平成22年度墨田区国民健康保険特別会計予算 **㊦**
 - ・平成22年度墨田区老人保健医療特別会計予算
 - ・平成22年度墨田区介護保険特別会計予算 **㊦**
 - ・平成22年度墨田区後期高齢者医療特別会計予算 **㊦**

- <条例 17件>
- ・墨田区手数料条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区職員定数条例の一部を改正する条例 **㊦**
 - ・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - ・職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区収入証紙条例を廃止する条例
 - ・墨田区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
 - ・幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 **㊦**
 - ・墨田区体育館等の管理運営に関する条例を廃止する条例
 - ・錦糸公園駐車場の管理運営に関する条例を廃止する条例
 - ・墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区立公園条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区保育所条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区保育の実施及び費用徴収に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例 **㊦**
 - ・墨田区特別区税条例の一部を改正する条例

- <契約 2件>
- ・墨田区総合体育館建設等事業契約の一部変更について
 - ・梅若小学校増築その他改修工事請負契約

- <その他 6件>
- ・墨田区横川さくら保育園分園の指定管理者の指定について
 - ・墨田区小規模企業特別融資資金に係る債権の放棄について（3件）
 - ・東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について
 - ・東京都後期高齢者医療広域連合の葬祭費に関する事務の受託に係る協議について

- <人事 1件>
- ・墨田区監査委員選任の同意について

◎議員提出議案 (5件)

- ・介護保険制度の抜本的な基盤整備に関する意見書
- ・国として直接地方の声を聞く仕組みの保障に関する意見書
- ・国民健康保険の国庫負担に関する意見書
- ・子ども読書活動を推進するための予算確保に関する意見書
- ・政治資金規正法の制裁強化等に関する意見書 **㊦**

結果の出た陳情

- <不採択 3件>
- ・国民健康保険料の値上げ中止に関する陳情 外1件 **㊦**
 - ・区内循環バスの運行ルート案に関する陳情
 - ・非核三原則の法制化に関する陳情 **㊦**

自由民主党 賛成

公明党 賛成

日本共産党 [※]反対

※老人保健医療特別会計
予算については、賛成

「平成22年度予算に対する各党派の意見」

景気は少しずつ持ち直しの動きがあるものの、依然として厳しい状況が続いており、中小零細企業が大半を占める本区においては、さらに厳しい経営環境、生活環境であると認識します。

平成22年度予算は、景気低迷により特別区交付金、特別区税等が大幅な減収となる一方、基金の繰入れが約74億円計上されるなど、今後の財政運営が大変危惧されます。新たな収入の創出、区の有する債権、滞納金の回収にも引き続き取り組み、財源の確保に一層努めるべきです。新タワー関連事業は、周辺整備をはじめ、押上2号踏切の解消に全力を挙げるよう求めます。行財政改革については、墨田区版事業仕分けともいえる外部評価制度の本格導入により、更なる財政健全化への反映を願います。

我が会派の提言、指摘を斟酌し、今後の区政運営に反映させることを大いに期待します。平成22年度予算は、一部意見を付して賛成いたします。

平成22年度予算は、厳しい経済状況で歳入が大きく減少する中、生活保護世帯の増等による義務的経費の増大や、保育施設の整備、学校耐震化、更には新タワー周辺整備事業など、投資的経費も大きく増え、一般会計の予算総額は1千億円を超える規模となりました。類似事業の統廃合や、民間委託の推進など、行財政改革で無駄を削り、我が党が要望した商工業融資の信用保証料全額補助の延長や、ヒブワクチン予防接種助成の実施などが予算編成に盛り込まれたことは評価します。しかし、起債の発行や基金の取り崩しによる財政基盤は決して楽観視できるものでなく、遊休施設の売却、契約の見直し等、更なる行財政改革の推進を強く求めます。また、来年度予算には反映されませんでした。生命を守る子宮頸がん、小児用肺炎球菌の予防接種助成や、低所得者層や高齢者の住宅対策については、重点課題と捉え、早期実施を強く求めるものであります。

所得200万円以下の人が54%を占め、国民健康保険料の滞納者は3割に上るなど区民生活は一層深刻です。このようなもとで、一番身近な区政が、くらしを守る役割を果たすことが強く求められています。

区の予算案には、「経営安定化融資」や「がん検診」の拡充、認可保育園の増設などもあります。が、区民の負担を軽減し、くらしを応援する施策は不十分です。それどころか、国保料や後期高齢者医療保険料をさらに値上げし、公的責任の放棄につながる学校管理業務や図書館業務の民間委託などを拡大しています。その一方で、新タワー関連の開発事業に16億円も計上し、北斎館の建設も強行。国際ファッションセンター株式会社への貸付金21億円の返還も求めています。我が党は、新タワー関連の開発予算などを削減し、区民の負担軽減を図るため「予算組み替え案」を提案しましたが、いまこそ、区民生活優先の区政への転換を強く求めるものです。

【別表】意見の分かれた議案・陳情に対する各党派等の賛否の状況

件 名		会派名（ ）内は会派所属議員数						議決結果
		自民党	公明党	共産党	民主党	民主ク	無所属	
		(13)	(7)	(5)	(2)	(1)	(1)	
予 算	平成21年度墨田区一般会計補正予算（議案第1号）	○	○	×	○	○	○	可 決
	平成21年度墨田区後期高齢者医療特別会計補正予算	○	○	×	○	○	○	可 決
	平成22年度墨田区一般会計予算	○	○	×	○	○	○	可 決
	平成22年度墨田区国民健康保険特別会計予算	○	○	×	○	○	○	可 決
	平成22年度墨田区介護保険特別会計予算	○	○	×	○	○	○	可 決
	平成22年度墨田区後期高齢者医療特別会計予算	○	○	×	○	○	○	可 決
条 例	墨田区職員定数条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	可 決
	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	可 決
	墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	可 決
意見書	政治資金規正法の制裁強化等に関する意見書	○	○	○	×	×	×	可 決
陳 情	国民健康保険料の値上げ中止に関する陳情 外1件	×	×	○	×	×	×	不採択
	非核三原則の法制化に関する陳情	×	×	○	×	×	×	不採択

会派等の所属議員（平成22年3月31日現在）

略 称	会 派 名 等	構成議員名（五十音順）
自 民 党	墨田区議会自由民主党	あそう あきこ、沖山 仁、木内 清、坂下 修、瀧澤良仁、田中邦友、出羽邦夫、中村光雄、西原文隆、林 恒雄、樋口敏郎、福田はるみ、山本 亨
公 明 党	墨田区議会公明党	大越勝広、加納 進、甚野博義、高橋正利、千野美智子、とも宣子、広田充男
共 産 党	日本共産党墨田区議会議員団	片倉 洋、鈴木順子、高柳東彦、西 恭三郎、はら つとむ
民 主 党	墨田区議会民主党	青木いさむ、田中 哲
民 主 ク	民主クラブ	あべ きみこ
無 所 属	無所属	江木義昭

みなさんの声
「陳情の審査結果」

今定例会では、陳情4件を所管の委員会で審査し、本会議で次のとおり決定しました。

不採択としたもの

- 【区民文教委員会付託】国民健康保険料の値上げ中止に関する陳情——「趣旨に沿うことは困難である」
- 【産業都市委員会付託】区内循環バスの運行ルート案に関する陳情——「趣旨に沿うことは困難である」

【企画総務委員会付託】

- ・非核三原則の法制化に関する陳情——「趣旨に沿うことは困難である」
- 【企画総務委員会付託】・旧日本軍「慰安婦」問題の解決に関する陳情

会派構成に変更がありました

平成22年3月31日付けで、墨田区議会民主党は解散しました。所属していた議員の新しい会派名は以下のとおりです。

- ・田中 哲 議員
「新しい風」
- ・青木いさむ 議員
「墨田区議会民主党」



次の定例会は6月に開かれます。